

2021年度自己評価公表

聖隷こども園わかば 教育・保育理念

キリスト教の精神を基本理念とし、児童福祉法・児童憲章にのっとり、健康で安全・安心な乳幼児の保育・教育を目指します。

- *愛されて、愛する心を知り、お互いが大切な存在であることを知る。
- *一人ひとりの違いに気づき、お互いを認め合いながら共に主体的に生活する。
- *自己発揮できる環境の中で創造性を育てる。
- *在園・地域の子育て家庭が心豊かな環境で子育てができるように支援する。

*目 標

「子ども自身に生きさせよ」～自分で考え判断し、行動する子ども～
をめざし、個々の年齢・発達に配慮した教育・保育を行っています。

2020年度の重点目標

- ・幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、園児の発達の連続性を考慮して、0歳から小学校就学前までの一貫した教育・保育を展開していく。
- ・乳幼児が主体的・対話的・深い学びができるよう、保育者の関りについて学びを深めるとともに、継続的に遊びが展開できるような環境づくりを進め、発達に即した教育・保育内容の充実を図る。
- ・園の理念や園目標を理解し、教育・保育の実践を行う。

評価項目別の達成および課題状況項目	自己評価・課題
第1章 総則 1. 教育及び保育の基本と目標	<ul style="list-style-type: none">・昨年度に引き続き「環境を通して教育及び保育を行うために、重視しなければならない事項」について、自信を持って自らの言葉で説明ができないと感じている職員が多い。園内での研究を通して、言語化できるようになることが課題である。・諸法令については、読み込んで理解するまでに至らない職員が多いが、必要な部分についてはその都度確認するようにしている。

<p>2. 特に配慮すべき事項</p> <p>(1) 教育及び保育の配慮</p> <p>(2) 健康支援</p> <p>(3) 食育</p> <p>(4) 特別支援教育・障害児保育</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもとの温かなやりとりやスキンシップ、食事や着脱の見守り等、意識して関わっている職員が多い。しかし、無意識の自分の関りを振り返る必要性を改めて感じる場面もある。 ・子どもが遊びに熱中できる環境づくりについて意識をして取り組んでいる。 ・子どもの日々の健康状態を把握し、保育にいかすよう心掛けられている。 ・不審者対応訓練等を通して、園全体で防災、危機管理体制について改めて周知することができ、意識も高まっている。 ・日々の食事体験を通して、食への興味関心を高められるよう取り組んでいる。 ・クラス運営において食育計画が十分に生かされていないため、改めて見直しを行った。 ・障害のある子どもの特性に合わせた個別計画を作成し対応しているが、園の全ての保護者に対しての説明は行っていない。必要に応じて適切な情報を提供していきたい。 ・配慮が必要な園児の家庭とは随時面談を行い、園児の様子についての情報共有を行うようにしている。
<p>第2章</p> <p>1. 子どもの発達</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・遊びや生活の環境を整えるためには、子どもの発達を理解すべきであることを理解して、クラスの壁を越えて玩具の入れ替えを行ったり、職員同士意見を出し合いながら子どもの姿を共有することができている。
<p>第3章「ねらい」及び「内容」</p> <p>1. 保育内容「健康」</p> <p>2. 保育内容「人間関係」</p> <p>3. 保育内容「環境」</p> <p>4. 保育内容「言葉」</p> <p>5. 保育内容「表現」</p>	<p>「幼児期に育てたい力」をもとに、概ね指針に即した取り組みができている。</p> <p>子ども同士の関わりや、保育者の子どもへの言葉がけ等、人と人との関わりの重要性を理解して保育を行っている。園内で「園庭」についての学びを深め、年齢発達に合わせた環境や、廃材等での遊びの環境を整えた。子どもたちの姿や声に合わせて共に遊びを作って</p>

	<p>いくことができるよう職員が共有していくことができた。</p>
<p>第4章 低年齢児の保育実施上の配慮事項</p> <p>1. 乳児期の保育に関する配慮事項</p> <p>2. 満1歳以上～満3歳未満児の保育に関する配慮事項</p>	<p>子ども一人ひとりに特定の保育者が応答的に関わられるような担当制の体制はとっていないが、乳児期の子どもにとって応答的な対応の必要性は職員間で周知し心がけている。特に入園間もない乳児が安心して過ごせるために特定の職員が関わる等の対応をしている。また各クラスで部分的に少人数のグループで過ごし、丁寧な関わりができるよう工夫している。</p>
<p>第5章 指導計画作成に当たって配慮すべき事項</p>	<p>「幼児期に育てたい力」について、学びを深め指導計画に活かすようにしている。また、「全体的な計画・教育課程」については実際の保育にどう結びついて、どう実践できているかの見直し、振り返りを行ったが、今後も続けて振り返りをしていきたい。</p>
<p>第6章 研修と自己評価</p>	<p>2021年度は、外部研修の機会が少しずつ増え、またオンラインでの研修にも多く参加できた。キャリアアップを含めてできるだけ多くの職員が研修を受ける機会を作ったが、その後の保育になかなか活かすことができないことが課題である。園内で研修報告をし、保育実践に活かすことができるような取り組みを進める必要性を感じている。</p>
<p>第7章 子育て支援</p>	<p>在園保護者に対しては、懇談会や日々の連絡ノート、会話を通して子どもについてお互いが考えられるような機会を持っている。一方で、コロナ禍で、保護者には園内の滞在時間をできるだけ短くしていただくようお願いしていることもあり、普段の送迎時での情報共有の仕方が非常に大事になっていることを感じる。また地域における子育て支援に関しては、子育て支援ひろばを中心に地域の子育て支援の拠点として今後も取り組みたい。</p>

総評	<p>昨年度に引き続き、子どもの最善の利益を考慮し、人権に配慮した保育への意識は高い。子どもたちの興味・関心・思いを大切にす視点を持ちながら、リスク管理を行う視点については保護者にも安心していただけるようにきちんと言語化できることを目標とした。また、新入職員への指導も徹底していく必要性を感じる。</p> <p>園内研究で「園庭」の環境について職員みんなで行ったが、園庭の環境に限らず、子どもたち一人ひとりをより丁寧に見て保育をすることの大切さを改めて感じた。職員一人ひとりが自分たちの行っている保育について、ねらいを含めて言語化する力の育ちが必要であると感じる。</p>
----	--

保育者のための自己評価チェックリスト

～保育者の専門性の向上と園内研修の充実のために～による自己評価より